

農山漁村地域整備計画 事前評価結果

計画の概要	計画の名称	ふくいの漁村整備計画
	計画策定主体	福井県
	対象市町村	坂井市・福井市・越前町・南越前町・美浜町・若狭町・小浜市・おおい町・高浜町
	計画の期間	令和3年度 ～ 令和7年度（5年間）
	計画の目標	県では平成27年3月に県民の豊かな「食」や「暮らし」に欠かせない水産物を今後も安定的に確保し、本県水産業の健全な発展を図るためには、4本の基本施策を盛り込んだ『ふくいの水産業基本計画』を策定し、令和2年3月にこれまでの成果をステップとして【「福井の海をフル活用！」豊かな浜のくらしを実現】するため、SDGsの理念を鑑み、限られた天然資源を最大限かつ持続的に利用するとともに、生産をコントロールできる養殖業の拡大が必要で、スマート化技術を活用した効率的な漁業への転換を進めるとともに、若者からベテランまですべての漁業者が活躍できる環境の整備と拡大する交流人口の里海湖への誘客を促進し、漁村地域の活性化を推進することを基本理念として新たな計画を策定した。その中で①新技術を活用した養殖生産の拡大と天然資源の持続的利用、②スマート水産業の推進と担い手の育成による生産力の向上、③交流人口増加を見据えた地魚の販売促進と漁村地域の魅力の最大化を福井県の水産業の目指す姿としている。 このため、本整備計画においては『ふくいの水産業基本計画』に基づき、天然資源の持続的利用における〔漁場生産力の向上による資源の増大〕、関連するSDGsにおける〔産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る〕を進める。
	定量的指標	- 海底耕うんの実施により漁場生産力の向上による資源の104.7 t 増大を図る。 - 高潮対策が必要な護岸51.0m、離岸堤94.0m、突堤34.9mの設計・対策工事を実施し、背後の人命や資産の防護（防護面積5.3ha）を図る。 - 海岸保全基本計画について気候変動の影響を踏まえた見直しを実施し、R7年度までに2沿岸（加越沿岸および若狭湾沿岸）の海岸保全基本計画（変更）を策定する。
	対象事業	水産物供給基盤整備事業・海岸保全施設整備事業
	関連事業	
	全体事業費	923,554千円

評価	項目	評価細目	評価	説明
	目標の妥当性	1. 関連する計画との整合性が図られているか	○	本整備計画は令和2年3月に策定された「ふくいの水産業基本計画」を基に策定しているため、関連する計画である限られた天然資源を最大限かつ持続的に利用することや関連するSDGsの内容と整合が図れている。
		2. 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	本整備計画は、水産業を取り巻く現状や課題を整理し、目指すべき方向性を示した基本理念の「福井の海をフル活用！」豊かな浜のくらしを実現するため、SDGsの理念を鑑み、[新技術を活用した養殖生産の拡大と天然資源の持続的利用]と整合されているため、地域の課題に適切に対応する目標となっている。
	整備計画の効果・効率性	1. 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	海底耕うんの実施により漁場生産力の向上による資源の増大させることは、〔天然資源の持続的利用〕を進めることになり、整備計画の目標と定量的指標の整合性はとれている。 高潮対策により、背後地の防護を図ることは、ふくいの水産業基本計画の関連するSDGsにおける〔産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る〕を進めることとなり、整備計画の目標と定量的指標の整合性はとれている。 津波・高潮危機管理対策により、海岸保全基本計画の見直しを実施することは、上記同様、整備計画の目標と定量的指標の整合性はとれている。
		2. 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	各事業の計画期間終了後に、実施内容と成果を精査することにより、事後評価は可能。
		3. 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	各事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
	整備計画の実現可能性	1. 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	市町および地域住民との協力体制が整っており、事業実施が可能な計画となっている。
		2. 地元の機運が醸成されているか	○	各事業に対し、地元から要望や同意は得られており、地元の機運は醸成されている。
	評価結果	総合的に検討した結果、本計画は妥当と判断される。		